

18 順天堂大学眼科リハビリテーション クリニックの歴史的意義

高 林 雅 子

医療の進歩により、眼科では予防、治療法の確立した眼疾患は減少し、遺伝性疾患など治療困難な疾患が医療の対象の多くを占めるようになった。そのため、こうした疾患による中途視覚障害者に対する医療の対応の必要性が主張されてきている。視覚障害の内容も、完全な盲 (blindness) は比較的少なく、視力障害、視野障害などのロービジョン・低視力 (low vision) が多い。東京都心身障害福祉センターの、一九六八年から三十年間にわたる統計では、その約八割をロービジョンが占めている。

これまで、盲のリハビリテーションは、盲学校教育、職業訓練など、その歴史は古い。ロービジョンへの対応は、弱視教育から始まった。一九五〇年代には弱視児の

調査や弱視教室の設置など、先天性や幼児期からの障害者教育と日常生活指導が行われ、多くの報告が出ている。また、一九六四年には、順天堂大学では、眼科外来に大学における日本で最初のリハビリテーションクリニック (眼科更生臨床相談所) が開設された。一九六八年には東京都に心身障害者福祉センターが開設され、このように医療、行政面からの対応は、今から約三十年前に始まった。

しかし、こうした対応の一方、当時多くの眼科医は、ロービジョンへの関心は低く、リハビリテーションクリニックを、医療の最終処理の場として捉えた。そのため視力回復の望みのない中途視覚障害者への対応という課題について、これまであまり議論されてこなかった。

このようなことから、治療を期待できない、有効な治療法がないという中途視覚障害への医療側の対応は十分であり、障害によって引き起こされるさまざまな問題がすべて患者個人によって処理されてきた。現在も、中途視覚障害者の状況は変わらない。

順天堂のリハビリクリニックは開設当初「①有効な治

療法がないために、医療機関を転々とする、②医療から本格的リハビリへの移行が難しい」と指摘した。しかしそれは三十年たった現在でもほとんど変わっていない。

そこで今回の報告では、視力回復の望みのない中途視覚障害者への対応という課題に対して、早くから取り組んできた順天堂大学眼科リハビリクリニックの歴史的意義を紹介するとともに、ロービジョン・ケアの課題を検討する。

一、順天堂大学眼科リハビリテーションクリニック（以下リハ外来と略）

リハ外来では、対象者、目的を次のように記している。

〔対象者〕

①眼科治療と併行して心体的療法、生活指導を必要とする者

②更生意欲を喚起すべく心体的切り替えを必要とする者

③直ちに更生施設、あるいは養護施設に入所可能なまでに至っている者

〔目的〕

眼科外来において眼科医が視力回復の見込みがないと判断した者ないし視力減退のおそれのある者に対して、今後の眼科的治療および管理を併行して、①本人に対して自己の障害を自覚し事実を受け入れさせる、②家族に対しては視力障害の取り扱いを指導し、更生訓練専門家等の協力を得て、更生訓練の予備訓練を行い得る機能をそなえて、眼科診療施設と視力障害者更生施設の空白を埋めるために試みたものである。

〔構成メンバー〕

眼科医一名、更生指導員二名、ケースワーカー二名

二、特色

・当初は、特殊外来として実験的な試みとして実施された。

・一九七一年視能訓練士法が制定される以前から、先駆けとしてチーム医療としての活動が行われた。

・治療の段階から医学的リハビリテーション、社会的リハビリテーションへ各段階の対応が円滑に行われた。

（順天堂大学医学部医史学研究室）